

令和元年度

松山市財務書類

資料編

(財務書類4表)



目次

本 編 (別冊)

資料編

令和元年度 財務書類4表

貸借対照表	1
行政コスト計算書	5
純資産変動計算書	9
資金収支計算書	13
注記	17

貸借対照表

一般会計等
全 体
連 結

貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	763,077 ※	固定負債	185,243
有形固定資産	699,048 ※	地方債	162,293
事業用資産	232,791 ※	長期未払金	-
土地	115,042	退職手当引当金	23,189
立木竹	824	損失補償等引当金	-
建物	241,667	その他	△ 239
建物減価償却累計額	△ 133,669	流動負債	18,560 ※
工作物	15,272	1年内償還予定地方債	14,919
工作物減価償却累計額	△ 6,652	未払金	-
船舶	299	未払費用	-
船舶減価償却累計額	△ 284	前受金	-
浮標等	11	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	△ 6	賞与等引当金	1,911
航空機	-	預り金	1,731
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-		
その他減価償却累計額	-	負債合計	203,803
建設仮勘定	289	【純資産の部】	
インフラ資産	462,841 ※	固定資産等形成分	789,544
土地	396,949	余剰分(不足分)	△ 196,566
建物	4,202		
建物減価償却累計額	△ 2,534		
工作物	167,876		
工作物減価償却累計額	△ 106,380		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	2,727		
物品	10,434		
物品減価償却累計額	△ 7,018		
無形固定資産	95		
ソフトウェア	92		
その他	3		
投資その他の資産	63,935		
投資及び出資金	25,619 ※		
有価証券	237		
出資金	4,630		
その他	20,753		
投資損失引当金	△ 3		
長期延滞債権	9,052		
長期貸付金	4,573		
基金	24,834		
減債基金	1,660		
その他	23,174		
その他	7		
徴収不能引当金	△ 148		
流動資産	33,705 ※		
現金預金	6,724		
未収金	562		
短期貸付金	647		
基金	25,820		
財政調整基金	18,604		
減債基金	7,216		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 49		
資産合計	796,782	純資産合計	592,979
		負債及び純資産合計	796,782

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	1,118,158 ※	固定負債	311,766 ※
有形固定資産	1,060,738 ※	地方債等	287,418
事業用資産	249,162 ※	長期未払金	-
土地	120,724	退職手当引当金	24,280
土地減損損失累計額	-	損失補償等引当金	-
立木竹	824	その他	69
立木竹減損損失累計額	-	流動負債	32,623 ※
建物	262,951	1年内償還予定地方債等	26,673
建物減価償却累計額	△ 145,227	未払金	1,653
建物減損損失累計額	-	未払費用	0
工作物	16,977	前受金	-
工作物減価償却累計額	△ 7,833	前受収益	-
工作物減損損失累計額	-	賞与等引当金	2,188
船舶	379	預り金	1,926
船舶減価償却累計額	△ 360	その他	184
船舶減損損失累計額	-	負債合計	344,389
浮標等	11	【純資産の部】	
浮標等減価償却累計額	△ 6	固定資産等形成分	1,144,625
浮標等減損損失累計額	-	余剰分(不足分)	△ 303,852
航空機	-		
航空機減価償却累計額	-		
航空機減損損失累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	723		
インフラ資産	785,400 ※		
土地	417,345		
土地減損損失累計額	-		
建物	18,842		
建物減価償却累計額	△ 7,872		
建物減損損失累計額	-		
工作物	583,638		
工作物減価償却累計額	△ 247,760		
工作物減損損失累計額	-		
その他	1		
その他減価償却累計額	△ 1		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	21,208		
物品	63,791		
物品減価償却累計額	△ 37,615		
物品減損損失累計額	-		
無形固定資産	335		
ソフトウェア	153		
その他	182		
投資その他の資産	57,085 ※		
投資及び出資金	6,739		
有価証券	2,106		
出資金	△ 13,526		
その他	18,159		
投資損失引当金	△ 3		
長期延滞債権	9,562		
長期貸付金	4,621		
基金	35,860		
減債基金	1,660		
その他	34,200		
その他	607		
徴収不能引当金	△ 302		
流動資産	67,004		
現金預金	35,532		
未収金	2,897		
短期貸付金	647		
基金	25,820		
財政調整基金	18,604		
減債基金	7,216		
棚卸資産	51		
その他	2,334		
徴収不能引当金	△ 277		
繰延資産	-		
資産合計	1,185,163 ※	純資産合計	840,774 ※
		負債及び純資産合計	1,185,163

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	1,124,254 ※	固定負債	315,383
有形固定資産	1,066,749 ※	地方債等	289,569
事業用資産	255,160 ※	長期未払金	-
土地	122,133	退職手当引当金	25,713
土地減損損失累計額	-	損失補償等引当金	-
立木竹	824	その他	101
立木竹減損損失累計額	-	流動負債	33,341
建物	268,765	1年内償還予定地方債等	26,673
建物減価償却累計額	△ 147,210	未払金	2,191
建物減損損失累計額	-	未払費用	0
工作物	17,087	前受金	14
工作物減価償却累計額	△ 7,941	前受収益	-
工作物減損損失累計額	-	賞与等引当金	2,295
船舶	379	預り金	1,960
船舶減価償却累計額	△ 360	その他	208
船舶減損損失累計額	-	負債合計	348,723 ※
浮標等	11	【純資産の部】	
浮標等減価償却累計額	△ 6	固定資産等形成分	1,150,721
浮標等減損損失累計額	-	余剰分(不足分)	△ 303,600
航空機	-	他団体出資等分	-
航空機減価償却累計額	-		
航空機減損損失累計額	-		
その他	61		
その他減価償却累計額	△ 19		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	1,437		
インフラ資産	785,400 ※		
土地	417,345		
土地減損損失累計額	-		
建物	18,842		
建物減価償却累計額	△ 7,872		
建物減損損失累計額	-		
工作物	583,638		
工作物減価償却累計額	△ 247,760		
工作物減損損失累計額	-		
その他	1		
その他減価償却累計額	△ 1		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	21,208		
物品	63,870		
物品減価償却累計額	△ 37,681		
物品減損損失累計額	-		
無形固定資産	335		
ソフトウェア	153		
その他	182		
投資その他の資産	57,170		
投資及び出資金	996		
有価証券	2,106		
出資金	△ 19,269		
その他	18,159		
長期延滞債権	9,565		
長期貸付金	4,621		
基金	39,961		
減債基金	1,660		
その他	38,301		
その他	2,329		
徴収不能引当金	△ 302		
流動資産	71,590		
現金預金	38,986		
未収金	3,004		
短期貸付金	647		
基金	25,820		
財政調整基金	18,604		
減債基金	7,216		
棚卸資産	53		
その他	3,357		
徴収不能引当金	△ 277		
繰延資産	-		
資産合計	1,195,844	純資産合計	847,121
		負債及び純資産合計	1,195,844

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

行政コスト計算書

一般会計等
全 体
連 結

行政コスト計算書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	166,496 ※
業務費用	70,920 ※
人件費	27,619
職員給与費	20,927
賞与等引当金繰入額	1,911
退職手当引当金繰入額	3,200
その他	1,581
物件費等	40,828 ※
物件費	28,945
維持補修費	2,474
減価償却費	9,361
その他	49
その他の業務費用	2,474
支払利息	1,078
徴収不能引当金繰入額	22
その他	1,374
移転費用	95,575
補助金等	27,267
社会保障給付	51,818
他会計への繰出金	14,781
その他	1,709
経常収益	5,504
使用料及び手数料	2,935
その他	2,569
純経常行政コスト	160,992
臨時損失	2,039 ※
災害復旧事業費	1,942
資産除売却損	79
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	17
臨時利益	356
資産売却益	345
その他	11
純行政コスト	162,675

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体行政コスト計算書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	290,746 ※
業務費用	111,155 ※
人件費	30,335 ※
職員給与費	23,196
賞与等引当金繰入額	2,127
退職手当引当金繰入額	3,302
その他	1,709
物件費等	63,566
物件費	38,022
維持補修費	3,112
減価償却費	21,791
その他	641
その他の業務費用	17,254 ※
支払利息	3,270
徴収不能引当金繰入額	32
その他	13,951
移転費用	179,592 ※
補助金等	125,855
社会保障給付	51,914
他会計への繰出金	-
その他	1,822
経常収益	39,483
使用料及び手数料	18,639
その他	20,844
純経常行政コスト	251,263
臨時損失	2,402 ※
災害復旧事業費	1,942
資産除売却損	418
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	41
臨時利益	375
資産売却益	346
その他	29
純行政コスト	253,289 ※

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結行政コスト計算書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	352,536
業務費用	118,060 ※
人件費	32,625
職員給与費	24,969
賞与等引当金繰入額	2,234
退職手当引当金繰入額	3,409
その他	2,013
物件費等	66,220 ※
物件費	40,316
維持補修費	3,159
減価償却費	21,959
その他	787
その他の業務費用	19,215
支払利息	3,274
徴収不能引当金繰入額	32
その他	15,909
移転費用	234,475
補助金等	180,578
社会保障給付	52,069
他会計への繰出金	-
その他	1,828
経常収益	42,646 ※
使用料及び手数料	19,023
その他	23,622
純経常行政コスト	309,890
臨時損失	2,580 ※
災害復旧事業費	1,942
資産除売却損	596
損失補償等引当金繰入額	-
その他	41
臨時利益	375
資産売却益	346
その他	29
純行政コスト	312,095

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

純資産変動計算書

一般会計等
全 体
連 結

純資産変動計算書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	594,806 ※	787,211	△ 192,406
純行政コスト(△)	△ 162,675		△ 162,675
財源	160,732		160,732
税収等	105,230		105,230
国県等補助金	55,502		55,502
本年度差額	△ 1,943		△ 1,943
固定資産等の変動(内部変動)		2,217 ※	△ 2,217 ※
有形固定資産等の増加		4,256	△ 4,256
有形固定資産等の減少		△ 9,517	9,517
貸付金・基金等の増加		14,691	△ 14,691
貸付金・基金等の減少		△ 7,214	7,214
資産評価差額	1	1	
無償所管換等	116	116	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	△ 1,827 ※	2,333 ※	△ 4,160
本年度末純資産残高	592,979 ※	789,544	△ 196,566

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体純資産変動計算書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	840,056	1,167,425	△ 327,369
純行政コスト(△)	△ 253,289		△ 253,289
財源	253,288		253,288
税収等	140,247		140,247
国県等補助金	113,041		113,041
本年度差額	△ 1		△ 1
固定資産等の変動(内部変動)		-	-
有形固定資産等の増加		-	-
有形固定資産等の減少		-	-
貸付金・基金等の増加		-	-
貸付金・基金等の減少		-	-
資産評価差額	1	-	
無償所管換等	716	-	
その他	3	-	-
本年度純資産変動額	718 ※	△ 22,800	23,517
本年度末純資産残高	840,774 ※	1,144,625	△ 303,852 ※

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結純資産変動計算書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	848,963	1,151,314	△ 302,351	-
純行政コスト(△)	△ 312,095		△ 312,095	-
財源	311,130		311,130	-
税金等	168,262		168,262	-
国県等補助金	142,868		142,868	-
本年度差額	△ 964 ※		△ 964 ※	-
固定資産等の変動(内部変動)		-	-	
有形固定資産等の増加		-	-	
有形固定資産等の減少		-	-	
貸付金・基金等の増加		-	-	
貸付金・基金等の減少		-	-	
資産評価差額	1	-		
無償所管換等	1,054	-		
他団体出資等分の増加	-			-
他団体出資等分の減少	0			-
比例連結割合変更に伴う差額	37			-
その他	△ 1,970	-	-	
本年度純資産変動額	△ 1,842	△ 593	△ 1,249 ※	-
本年度末純資産残高	847,121	1,150,721	△ 303,600	-

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

資金収支計算書

一般会計等
全 体
連 結

資金収支計算書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	155,098 ※
業務費用支出	59,524 ※
人件費支出	25,969
物件費等支出	31,418
支払利息支出	1,078
その他の支出	1,058
移転費用支出	95,574
補助金等支出	27,266
社会保障給付支出	51,818
他会計への繰出支出	14,781
その他の支出	1,709
業務収入	163,471
税込等収入	105,191
国県等補助金収入	52,798
使用料及び手数料収入	2,924
その他の収入	2,558
臨時支出	2,022 ※
災害復旧事業費支出	1,942
その他の支出	79
臨時収入	815
業務活動収支	7,167 ※
【投資活動収支】	
投資活動支出	13,466
公共施設等整備費支出	4,342
基金積立金支出	3,768
投資及び出資金支出	2,594
貸付金支出	2,762
その他の支出	-
投資活動収入	8,769 ※
国県等補助金収入	1,888
基金取崩収入	3,235
貸付金元金回収収入	3,149
資産売却収入	496
その他の収入	0
投資活動収支	△ 4,697
【財務活動収支】	
財務活動支出	15,651 ※
地方債償還支出	15,413
その他の支出	239
財務活動収入	12,269
地方債発行収入	12,269
その他の収入	0
財務活動収支	△ 3,382
本年度資金収支額	△ 913 ※
前年度末資金残高	5,906
本年度末資金残高	4,994 ※
前年度末歳計外現金残高	1,651
本年度歳計外現金増減額	79
本年度末歳計外現金残高	1,731 ※
本年度末現金預金残高	6,724 ※

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体資金収支計算書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	266,791 ※
業務費用支出	87,200 ※
人件費支出	28,655
物件費等支出	41,651
支払利息支出	3,566
その他の支出	13,329
移転費用支出	179,591
補助金等支出	125,855
社会保障給付支出	51,914
他会計への繰出支出	-
その他の支出	1,822
業務収入	288,010
税込等収入	139,707
国県等補助金収入	108,694
使用料及び手数料収入	18,604
その他の収入	21,005
臨時支出	2,066 ※
災害復旧事業費支出	1,942
その他の支出	123
臨時収入	821
業務活動収支	19,974
【投資活動収支】	
投資活動支出	25,001
公共施設等整備費支出	16,878
基金積立金支出	5,144
投資及び出資金支出	208
貸付金支出	2,771
その他の支出	-
投資活動収入	11,293
国県等補助金収入	3,810
基金取崩収入	3,393
貸付金元金回収収入	3,099
資産売却収入	501
その他の収入	490
投資活動収支	△ 13,708
【財務活動収支】	
財務活動支出	27,681
地方債償還支出	27,309
その他の支出	372
財務活動収入	21,217
地方債発行収入	21,217
その他の収入	-
財務活動収支	△ 6,464
本年度資金収支額	△ 198
前年度末資金残高	33,925
本年度末資金残高	33,727
前年度末歳計外現金残高	1,722
本年度歳計外現金増減額	83
本年度末歳計外現金残高	1,805
本年度末現金預金残高	35,532

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結資金収支計算書

自 平成31年4月1日
至 令和2年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	266,791 ※
業務費用支出	87,200 ※
人件費支出	28,655
物件費等支出	41,651
支払利息支出	3,566
その他の支出	13,329
移転費用支出	179,591
補助金等支出	125,855
社会保障給付支出	51,914
他会計への繰出支出	-
その他の支出	1,822
業務収入	288,010
税金等収入	139,707
国県等補助金収入	108,694
使用料及び手数料収入	18,604
その他の収入	21,005
臨時支出	2,066 ※
災害復旧事業費支出	1,942
その他の支出	123
臨時収入	821
業務活動収支	19,974
【投資活動収支】	
投資活動支出	25,001
公共施設等整備費支出	16,878
基金積立金支出	5,144
投資及び出資金支出	208
貸付金支出	2,771
その他の支出	-
投資活動収入	11,293
国県等補助金収入	3,810
基金取崩収入	3,393
貸付金元金回収収入	3,099
資産売却収入	501
その他の収入	490
投資活動収支	△ 13,708
【財務活動収支】	
財務活動支出	27,681
地方債等償還支出	27,309
その他の支出	372
財務活動収入	21,217
地方債等発行収入	21,217
その他の収入	-
財務活動収支	△ 6,464
本年度資金収支額	△ 1,045
前年度末資金残高	38,180
比例連結割合変更に伴う差額	37
本年度末資金残高	37,172
前年度末歳計外現金残高	1,730
本年度歳計外現金増減額	84
本年度末歳計外現金残高	1,814
本年度末現金預金残高	38,986

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

注 記

■ 一般会計等財務書類

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産・・・・・・・・・・取得原価
 - ア 開始時（平成 28 年度期首）
 - 取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
 - 取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格
 - ただし、昭和 59 年度以前取得の道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円
 - イ 開始後・・・・・・・・取得原価
 - ただし、無償で移管を受けた道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円
- ② 無形固定資産・・・・・・・・・・取得原価
 - ア 開始時（平成 28 年度期首）
 - 取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
 - 取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格
 - イ 開始後・・・・・・・・取得原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券・・・・・・・・償却原価法（定額法）
- ② 満期保有目的以外の有価証券
 - ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格
 - イ 市場価格のないもの・・・・・・・・取得原価
- ③ 出資金・・・・・・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法によります。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・定額法
- なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物	6 年～50 年
工作物	2 年～60 年
物 品	2 年～15 年

- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・定額法
ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によって
います。
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース契約 1 件あたりのリース料総額が
300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
・・・・・・・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

（5）引当金の計上基準及び算定方法

- ① 投資損失引当金
市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、
実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。
- ② 徴収不能引当金
過去の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
- ③ 退職手当引当金
期末自己都合要支給額を計上しています。
- ④ 損失補償等引当金
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に
関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。
- ⑤ 賞与等引当金
翌年度 6 月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の
見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

（6）リース取引の処理方法

- ① 所有権移転ファイナンス・リース取引
（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース料総額が 300 万円以下のファイナ
ンス・リース取引を除きます。）
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行います。

② 上記①以外のリース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行います。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手元現金及び要求払預金）及び現金同等物（松山市財務会計規則において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

松山市財務会計規則第 334 条第 2 項に規定する重要物品を計上しています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分については、原則、金額が 100 万円未満であるときに修繕費として処理しています。

2 重要な会計方針の変更等

ありません。

3 重要な後発事象

ありません。

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

ありません。

(2) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟で損害賠償等の請求を受けているものは次のとおりです。

① 松山地裁 平成 30 年（ワ）第 265 号

損害賠償請求事件 1 百万円

② 松山地裁 平成 31 年（ワ）第 53 号

損害賠償請求事件 0 百万円

- ③ 松山地裁 令和元年（ワ）第 536 号
損害賠償請求事件 1 百万円
- ④ 松山地裁 令和元年（ワ）第 512 号
損害賠償請求事件 0 百万円

5 追加情報

（1）財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 一般会計等財務書類の対象範囲

一般会計

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

勤労者福祉サービスセンター事業特別会計

公債管理特別会計

② 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③ 表示単位未満の処理

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

④ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況

実質赤字比率 実質赤字額なし

連結実質赤字比率 実質赤字額なし

実質公債費比率 7.7%

将来負担比率 51.8%

⑤ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 42 百万円

⑥ 繰越事業に係る将来の支出予定額 7,038 百万円

（2）貸借対照表に係る事項

① 売却可能資産の範囲及び内訳

ア 範囲

予算において財産収入として措置されている公共資産など、売却方針である資産及び入札実施予定の資産を計上しています。

イ 内訳

事業用資産	96 百万円	(232,791 百万円)
土地	96 百万円	(115,042 百万円)

令和2年3月31日時点における売却可能額を記載しています。

売却可能額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によつて
います。

上記の(〇〇〇,〇〇〇百万円)は貸借対照表における簿価を記載しています。

② 減債基金に係る積立不足額

積立て不足はありません。

③ 基金借入金(繰替運用)

該当年度の基金借入金(繰替運用)の金額	13,000 百万円
(内訳)	
財政調整基金	5,226 百万円
減債基金	2,576 百万円
その他	5,198 百万円

④ 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

183,440 百万円

⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素

標準財政規模	106,879 百万円
将来負担額	285,649 百万円
充当可能基金額	50,537 百万円
特定財源見込額	3,474 百万円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	183,440 百万円

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金を加えた額を計上しています。

② 余剰分(不足分)

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支 4,081 百万円

② 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	188,434 百万円	183,828 百万円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	812 百万円	3,909 百万円
繰越金に伴う差額	△3,922 百万円	△1,500 百万円
資金収支計算書	185,324 百万円	186,237 百万円

地方自治法第 233 条第 1 項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計（母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計など）の分が相違します。また、歳入歳出決算書では繰越金を収入として計上しますが、公会計では計上しないため、その分だけ相違します。

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	7,167 百万円
投資活動収入の国県等補助金収入	1,888 百万円
未収債権、未払債務等の増減額	△3,545 百万円
減価償却費	△9,361 百万円
賞与等引当金の増減額	149 百万円
退職手当引当金の増減額	1,501 百万円
徴収不能引当金の増減額	△8 百万円
損失補償等引当金の増減額	0 百万円
資産除売却損益	266 百万円
純資産変動計算書の本年度差額	△1,943 百万円

④ 一時借入金

一時借入金はありません。

⑤ 重要な非資金取引

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額ははありません。

■ 全体財務書類

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産・・・・・・・・・・取得原価
 - ア 開始時（平成 28 年度期首）
 - 取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
 - 取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格
 - ただし、昭和 59 年度以前取得の道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円
 - イ 開始後・・・・・・・・取得原価
 - ただし、無償で移管を受けた道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円
 - ② 無形固定資産・・・・・・・・・・取得原価
 - ア 開始時（平成 28 年度期首）
 - 取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
 - 取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格
 - イ 開始後・・・・・・・・取得原価
- なお、地方公営企業会計は、原則、取得原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券・・・・・・・・償却原価法（定額法）
- ② 満期保有目的以外の有価証券
 - ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格
 - イ 市場価格のないもの・・・・・・・・取得原価
- ③ 出資金・・・・・・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法によります。

ただし、地方公営企業会計は、移動平均法による低価法によっています。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・定額法
- なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物	6 年～50 年
工作物	2 年～60 年
物 品	2 年～15 年

- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・定額法
ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によって
います。
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース契約 1 件あたりのリース料総額が
300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
・・・・・・・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

（5）引当金の計上基準及び算定方法において

- ① 投資損失引当金
市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、
実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。
- ② 徴収不能引当金
過去の平均不納欠損率等により、徴収不能見込額を計上しています。
ただし、地方公営企業会計は、貸倒実績率・貸倒設定率・財務内容評価法等によります。
- ③ 退職手当引当金
期末自己都合要支給額を計上しています。
- ④ 損失補償等引当金
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に
関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。
- ⑤ 賞与等引当金
翌年度 6 月支給予定等の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の
見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

（6）リース取引の処理方法

- ① 所有権移転ファイナンス・リース取引
（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース料総額が 300 万円以下のファイナン
ス・リース取引を除きます。）
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行います。

② 上記①以外のリース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行います。

(7) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、価格変動が僅少なもの。ただし、一般会計等においては、松山市財務会計規則において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等としています。）

なお、現金及び現金同等物には出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によります。

ただし、地方公営企業会計は、税抜方式によります。

2 重要な会計方針の変更等

ありません。

3 重要な後発事象

ありません。

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

ありません。

(2) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟で損害賠償等の請求を受けているものは次のとおりです。

① 松山地裁 平成 30 年（ワ）第 265 号

損害賠償請求事件 1 百万円

② 松山地裁 平成 31 年（ワ）第 53 号

損害賠償請求事件 0 百万円

③ 松山地裁 令和元年（ワ）第 536 号

損害賠償請求事件 1 百万円

④ 松山地裁 令和元年（ワ）第 512 号

損害賠償請求事件 0 百万円

5 追加情報

(1) 全体財務書類の対象範囲

一般会計等に属する会計以外に次のとおりです。

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
簡易水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
工業用水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
公共下水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
競輪事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
国民健康保険事業勘定特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
介護保険事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
駐車場事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
道後温泉事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
卸売市場事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
鹿島観光事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
小規模下水道事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
松山城観光事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	その他の特別会計	全部連結	—

地方公営企業会計及びその他の特別会計は、すべて全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている団体（会計）は、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の処理

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳

① 範囲

予算において財産収入として措置されている公共資産など、売却方針である資産及び入札実施予定の資産を計上しています。

② 内訳

事業用資産	96 百万円	(249,162 百万円)
土地	96 百万円	(120,724 百万円)

令和2年3月31日時点における売却可能額を記載しています。

売却可能額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によつて
います。

上記の(〇〇〇,〇〇〇百万円)は貸借対照表における簿価を記載しています。

■ 連結財務書類

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産・・・・・・・・・・取得原価
 - ア 開始時（平成 28 年度期首）
 - 取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
 - 取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格
 - ただし、昭和 59 年度以前取得の道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円
 - イ 開始後・・・・・・・・取得原価
 - ただし、無償で移管を受けた道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円
- ② 無形固定資産・・・・・・・・・・取得原価
 - ア 開始時（平成 28 年度期首）
 - 取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
 - 取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格
 - イ 開始後・・・・・・・・取得原価

なお、地方公営企業会計及び一部事務組合・広域連合・第三セクター等は、原則、取得原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券・・・・・・・・償却原価法（定額法）
- ② 満期保有目的以外の有価証券
 - ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格
 - イ 市場価格のないもの・・・・・・・・取得原価
- ③ 出資金・・・・・・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法によります。

ただし、地方公営企業会計は、移動平均法による低価法、一部事務組合・広域連合・第三セクター等の一部は、総平均法による低価法によっています。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・定額法

ただし、一部事務組合・広域連合・第三セクター等の一部は、定率法によります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物	6 年～50 年
工作物	2 年～60 年
物 品	2 年～15 年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・定額法

ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によつて
います。

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース契約 1 件あたりのリース料総額が
300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

・・・・・・・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法において

① 徴収不能引当金

過去の平均不納欠損率等により、徴収不能見込額を計上しています。

ただし、地方公営企業会計及び一部事務組合・広域連合・第三セクター等の一部は、貸倒
実績率・貸倒設定率・財務内容評価法等によります。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

③ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に
関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

④ 賞与等引当金

翌年度 6 月支給予定等の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の
見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① 所有権移転ファイナンス・リース取引

（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース料総額が 300 万円以下のファイナン
ス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行います。

② 上記①以外のリース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行います。

(7) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、価格変動が僅少ななもの。ただし、一般会計等においては、松山市財務会計規則において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等としています。）

なお、現金及び現金同等物には出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によります。

ただし、いつ部の連結対象団体（会計）は、税抜方式によります。

2 重要な会計方針の変更等

ありません。

3 重要な後発事象

ありません。

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

ありません。

(2) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟で損害賠償等の請求を受けているものは次のとおりです。

① 松山地裁 平成 30 年（ワ）第 265 号

損害賠償請求事件 1 百万円

② 松山地裁 平成 31 年（ワ）第 53 号

損害賠償請求事件 0 百万円

③ 松山地裁 令和元年（ワ）第 536 号

損害賠償請求事件 1 百万円

- ④ 松山地裁 令和元年（ワ）第 512 号
損害賠償請求事件 0 百万円

5 追加情報

(1) 連結財務書類の対象範囲

一般会計等並びに全体財務書類に属する会計以外に次のとおりです。

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
松山衛生事務組合	一部事務組合	比例連結	84.0%
松山養護老人ホーム事務組合	一部事務組合	比例連結	88.6%
松山広域福祉施設事務組合	一部事務組合	比例連結	78.5%
松山市、東温市共有山林組合	広域連合	比例連結	86.1%
愛媛地方税滞納整理機構	広域連合	比例連結	17.5%
愛媛県後期高齢者医療広域連合	広域連合	比例連結	32.4%
松山市土地開発公社	地方三公社	全部連結	100%
(公財)松山市文化・スポーツ振興財団	第三セクター等	全部連結	100%
(公財)松山市スポーツ協会	第三セクター等	全部連結	100%
(公財)松山国際交流協会	第三セクター等	全部連結	100%
(公財)松山市男女共同参画推進財団	第三セクター等	全部連結	100%
(公財)松山市観光コンベンション協会	第三セクター等	全部連結	100%
(福)松山市社会福祉事業団	第三セクター等	全部連結	100%

- ① 一部事務組合及び広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ② 地方三公社は、特別法に基づき地方公共団体が設立する土地開発公社等のことであり、全部連結の対象としています。
- ③ 第三セクター等は、本市の出資割合等が 50%を超える団体及び、本市の出資割合等が 25%以上 50%以下の団体で、役員の派遣・財政支援などの実態から、法人経営に実質的に主導的な立場を確保している団体であり、全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている団体（会計）は、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したのものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の処理

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳

① 範囲

予算において財産収入として措置されている公共資産など、売却方針である資産及び入札実施予定の資産を計上しています。

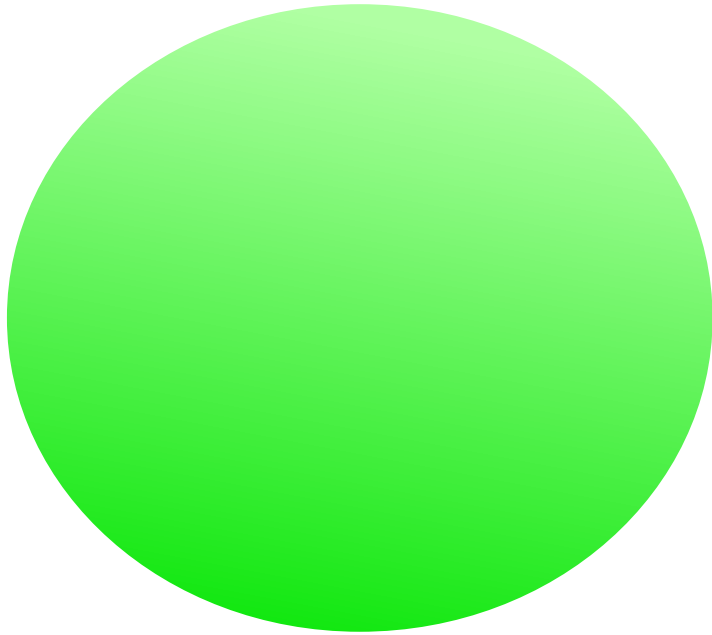
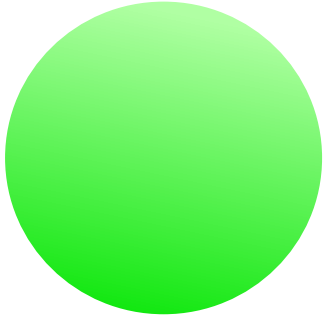
② 内訳

事業用資産	96 百万円	(255,160 百万円)
土地	96 百万円	(122,133 百万円)

令和2年3月31日時点における売却可能額を記載しています。

売却可能額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によつて
います。

上記の(〇〇〇,〇〇〇百万円)は貸借対照表における簿価を記載しています。



令和3年3月

松山市 理財部 財政課